

職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成28年7月28日(木) 10:00~11:48(108分)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用3号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

本田 亘克(開発監理部長)、佐藤 肇(開発監理部次長)、
梶本 洋之(総務課長)、森 智(人事課長)、今野 等(会計課長)、
松山 憲夫(職員課長)、竹原 勇一(開発計画課長)、
佐々木 孝治(総務課総務企画官)、高薄 一敏(総務課適正業務管理官)、
渡辺 一寿(人事課人事企画官)、上野 稔和(人事課人事対策官)、
高野 亙(総務課長補佐)、木村 保雄(人事課長補佐)、
小室 直紀(会計課長補佐)、笠井 和宏(職員課長補佐)、
越智 俊光(職員課長補佐)、斉藤 幸裕(開発計画課長補佐)、
中川 健(人事課上席開発事務専門官)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

熊倉 輝人(書記長)、高久保 陽一(書記次長)、惣田 貴弘(執行委員)

(議題)

2017年度勤務条件に関する要求等について

(要旨)

<制度改善について>

(職員団体) 母性保護に関する制度改善として、生理休暇を特別休暇とすること、妊娠障害休暇、更年期障害休暇を新設すること、産前休暇を8週間、多胎妊娠の場合の産後休暇を10週間にそれぞれ延長することを求める。

(当局) 勤務時間法や人事院規則等の改正については、当局として意見を述べる立場にないことを理解願いたい。

<機械・船舶>

(職員団体) 連絡車については、課所によっては恒常的に不足しているとの意見があることから、必要な台数の確保を求める。

(当局) 連絡車については、毎年度、箇所毎に使用状況等を調査し、その必要性を検討した上で、車両の配置を決定している。引き続き、開発建設部等の意見を聞き検討していきたい。

<工事諸費等予算>

(職員団体) 工事諸費等予算の確保について、超過勤務手当や非常勤職員の人件費等、事業に必要な予算として確保するよう求める。

(当局) 工事諸費等予算の確保に当たっては、引き続き、開発建設部の実情を把握し、本省とも調整しながら対応していきたい。

<庁舎・宿舍>

(職員団体) 事務所等では、宿舍が不足するなど職員にとって切実な問題となっていることから、必要な整備を求める。

(当局) 宿舍等の整備については、開発建設部の要望、予算状況を踏まえ、緊急性や優先度を判断の上、必要なものについて計画的に整備していく考えである。

<定員>

(職員団体) 超過勤務を解消するためには必要な人員を確保するしかない。厳しい状況であるが、事業に必要な定員の確保を求める。

(当 局) 政府として平成27年度以降の5年間で定員の10%以上を合理化することとされており、厳しい状況であるが、本省と連携を密にして、必要な定員が確保されるよう努力していきたい。

<組織・機構>

(職員団体) 部局企画官の新設、専門官、開発専門職の拡大については、事業を進めるために必要であり、処遇改善を図るためにも重要である。職場の実態や職員団体の要望を踏まえ、組織要望するよう求める。

(当 局) 組織要求については、従来から業務の必要に応じて対応してきており、効率的に業務ができる組織となるよう、引き続き適切に対処していきたい。

<級別定数>

(職員団体) 行(一)職員については、5級、4級枠の拡大が大きな課題であると認識している。また、行(二)職員についても、処遇改善が図られるよう最大限の努力を求める。

(当 局) 級別定数の改定については、処遇改善が図られるよう対応してきたところであり、引き続き、本省とも連携を密にして進めていく考えである。

<男女平等の職場>

(職員団体) 女性が活躍し能力を最大限発揮できる職場づくりに向け、職場環境整備に向けた取り組みを求める。

(当 局) 女性職員の活躍と職員のワークライフバランス推進については、本省において取組計画が策定され、それを受けて開発局として具体的な取組を実施している。その取組の一環として、女性の活躍推進のための改革については、本局に女性職員活躍推進プロジェクトチームを設置し取組を推進しているところである。

<諸手当>

(職員団体) 諸手当については、業務を遂行する上で必要な手当として、職場実態から要求したものである。当局としても職場実態を調査し、制度官庁に働きかけるよう求める。

(当 局) 制度に対し意見を言う立場にはないが、手当の新設、適用範囲の拡大等については、勤務の実態や他府省の動向も考慮しながら、引き続き適切に対応していきたい。

<雇用と年金の確実な接続>

(職員団体) 開発局の再任用職員は全て短時間勤務であり、退職後の生活設計に大きな影響を及ぼしていることから、希望する職員全員のフルタイム勤務での再任用を求める。

(当 局) 当局では、平成19年度以降、厳しい定員状況等による新規採用職員の採用抑制が続いた結果、若年層の職員が極めて少ない歪な年齢構成となっている。こうした職員の年齢構成の適正化を図るため、平成28年度の再任用については短時間勤務としたところである。

<非常勤職員>

(職員団体) 非常勤職員は、病気休暇が無給であるなど、常勤職員と大きな差がある。常勤職員との均衡を基本とした処遇改善を求める。

(当 局) 非常勤職員の処遇改善については、当局としても注視しているが、意見を述べる立場にないことを理解願いたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)